

# 令和6年度 第1回性に関する指導の推進委員会

令和6年6月26日(水) 15:00~16:30

熊本市国際交流会館 第1会議室

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶 (吉田課長)
- 3 委員長挨拶 (秋月委員長)
- 4 令和6年度 推進委員等について
- 5 議事
  - (1) 改訂の方針について
  - (2) 指導計画について
  - (3) スケジュールについて
  - (4) その他
    - ・指導案形式について
- 7 連絡
  - ・次回の推進委員会の日時の確認
- 8 閉会

## <資料>

- 1 推進委員とワーキングメンバー一覧
- 2 改訂方針
- 3 各校種の指導計画
- 4 今後のスケジュール
- 5 指導案形式

熊本市 性に関する指導の推進委員会委員

資料1-1

令和6年度

	氏名	性別	区分	所属	職名
1	秋月 百合	女	学識経験者	熊本大学大学院教育学研究科 養護教育講座	准教授
2	田畑 愛	女	医者	フォーシーズンズレディース クリニック	産婦人科医
3	岸森 和彦	男	小学校長代表	中島小学校	校長
4	清藤 誠也	男	中学校長代表	清水中学校	校長
5	貝川 多美子	女	幼稚園	隈庄幼稚園	主任教諭
6	河南 薫	男	小学校	画図小学校	教諭
7	水田 朱美	女	小学校	川尻小学校	養護教諭
8	松本 有美子	女	中学校	三和中学校	教諭
9	早田 智美	女	中学校	千原台高等学校	養護教諭
10	松永 磨依	女	高等学校	必由館高校	教諭
11	有江 一矢	男	特別支援学校 (学級)	武蔵中学校	教諭
12	原田 英之	男	保護者代表	出水南中	出水南中副会長 熊本市PTA協議会 常任理事

## 熊本市性に関する指導の指導案作成ワーキング委員

資料1-2

令和6年度

	氏名	所属	職名
1	貝川 多美子	隈庄幼稚園	主任教諭
2	河南 薫	画図小学校	教諭
3	水田 朱美	川尻小学校	養護教諭
4	松本 有美子	三和中学校	教諭
5	早田 智美	千原台高等学校	養護教諭
6	松永 磨依	必由館高等学校	教諭
7	有江 一矢	武蔵中学校	教諭
8	小見 久美子	向山幼稚園	主任教諭
9	中尾 智恵美	帯山小学校	教諭
10	坂本 由梨子	麻生田小学校	教諭
11	長峰 里枝	白坪小学校	教諭
12	境 香苗	帯山中学校	教諭
13	川本 敏也	鹿南中学校	教諭
14	楠 晃治	千原台高等学校	教諭
15	宇野 鉄兵	吉松小学校	教諭
16	鬼塚 絵吏	あおば支援学校	教諭
17	越地 栄美	向山小学校	養護教諭
18	村田 美穂	出水中学校	養護教諭
19	浦本 久里子	必由館高等学校	養護教諭

※二重枠囲は推進委員も兼ねる

# 第 1 章 指導案集の改訂にあたって

## 1 改訂方針

### (1) 基本的な考え方（コンセプト）

学校における性に関する指導は、「幼児及び児童生徒（以下「児童生徒等」という。）の人格の完成と豊かな人間形成」を究極の目的としている。そのため、人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を習得できるようにするとともに、児童生徒等が生命尊重、人間尊重、性別に関わることなく誰もが平等の精神に基づく価値観を持つことによって、自ら考え、判断し、意志決定の能力を身につけ、望ましい行動をとることができるようにすることをねらいとしている。

このねらいのもと、これまで、二次性徴の発現や生殖器の成熟、受精や妊娠、性行動、性感染症などの事項や望ましい異性観・家族観等、性に関する内容について実践を重ねてきたところである。しかし、SNS 等の進展により情報の入手が容易になるなど、児童生徒等を取り巻く環境が大きく変化してきている。また、性や家族に対する考え方、捉え方も多様化してきている。さらに性に関する事件等も後をたたない状況がありこれまで以上に集団指導と個別指導の関連を図ったよりきめ細やかな対応が求められる。

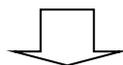
そこで、多様化した価値観や深刻化した今日的課題に対応できるよう指導内容を見直すとともに、指導計画や指導方法等についても見直した。

そのことにより、自分の心と体・いのちを大切にすることができ、人権と多様性を尊重し、自他の大切さを認めることができる指導・支援、どのような背景をもつ子どもも、集団での学びと個々のニーズに応じた学びができる指導・支援を目指した。さらに、子どもも指導者も必要な時に信頼できる情報や相談・支援につながる体制を整えた。

このような基本的な考え方にに基づき、コンセプトを『どの子ども輝くために』とした。

#### <基本方針>

- 性に関して学ぶことで、自分の心と体・いのちを大切にすることができる
- 人権と多様性を尊重し、自他の大切さを認めることができる
- 性に関する正しい知識や情報を身に付け、適切な意思決定や行動選択をすることができる
- どのような背景を持つ子どもも、集団での学びと個々のニーズに応じた学びができる
- 子どもも指導者も必要な時に信頼できる情報や相談・支援につながる体制を整えた



コンセプト 『どの子ども輝くために』

(2) 基本的な考え方に基づく改訂の進め方

① 平成26年発刊熊本市性に関する指導《指導案集》をもとにする

現在の性に関する指導の基本的な考え方は、平成20年の中央審議会答申によるところが大きい。よって、平成26年発刊の「熊本市性に関する指導《指導案集》」をもとに改訂を進める。

中央審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（平成20年1月17日）

- 近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。同時に、小児医療の進歩と小児の疾病構造の変化に伴い、長期にわたり継続的な医療を受けながら学校生活を送る子どもの数も増えている。また、過度な運動・スポーツによる運動器疾患・障害を抱える子どもも見られる状況にある。

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」（平成20年1月17日）

7. 教育内容に関する主な改善事項

(7) 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

(心身の成長発達についての正しい理解)

- 学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある。そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。しかし、近年、性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。
- このため、学校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科などの関連する教科、特別活動等において、発達の段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導することが重要である。  
また、家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことが重要である。

② 学習指導要領に基づく見直しを行う

平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では（健康・安全・食に関する資質・能力）において学校における性に関する指導に関連して、次のことが示されている。

- とりわけ近年では、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になるなど子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。このため、子供たちが健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが課題となっている。
- こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが強く求められている。
- こうした健康・安全・食に関する資質・能力の具体的な内容は、別紙4のとおり整理できる。これらを教科等横断的な視点で育むことができるよう、教科等相互の連携を図っていくことが重要である。学校保健計画や学校安全計画、食に関する指導の全体計画についても、資質・能力に関する整理を踏まえて作成・評価・改善し、地域や家庭とも連携・協働した実施体制を確保していくことが重要である。

また、育成すべき資質・能力を3つの柱に整理している。

- ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く知識・技能）の習得」
- イ 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる力「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

中教審答申では、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして「健康・安全・食に関する力」についての資質・能力について示している。

- ア 「様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活を実現するための必要な知識や技能を身に付ける（知識・技能）」
- イ 「自らの健康や安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、それを表す力身に付ける（思考力・判断力・表現力等）」
- ウ 「健康や安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付ける。（学びに向かう力・人間性）」

学校における性に関する指導においても、この育成すべき資質・能力を明確にしながらか訂を進める。

### ③ 教育課程における位置づけを明確化する

学校における性に関する指導は、学校教育活動全体を通じて指導を行うことが重要であり、体育科、保健体育科をはじめとした各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において、それぞれの指導の特質に応じて適切に行うことが求められている。発達段階に沿った系統性や全体指導と個別指導の内容の明確化、学校外の専門家を活用した指導を含め総合的な性に関する指導の体系を構築することで、学校等において着実な実践を図る。

性情報の氾濫や性の多様性の理解等の課題に対応するために、発達段階に応じた指導計

画については新たに示す。

学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの考え方にに基づき、教科等横断的な指導についても示す。特に各学年で行われる人権教育との関連性を明確にするとともに、ねらいにせまるための単元の設定等も行う。

#### ④ 計画的な個別指導（例）を示す

学習指導要領第1章総則第4の1（1）では、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により指導の工夫を行うこと」とある。公益財団法人日本学校保健会の「保健教育における個別指導の考え方、進め方」（令和6年3月発刊）では、「保健教育での個別指導とは学習指導要領に基づく保健教育の着実な実施の下で、児童生徒一人一人の健康に関する興味や関心、発育・発達や保健の学習課題等を踏まえた個別の指導と言える。すなわち、一人一人の資質・能力を高めていくことを念頭に、基礎的・基本的な知識・及び技能の習得も含め、児童生徒自身の課題を解決できるようにするための指導である。」とある。また、「ここでの個別指導は、保健体育科（保健分野）、特別活動、総合的な学習の時間、などの集団指導の内容や時期等を踏まえつつ、個別の生徒や任意の小集団を対象として意図的・計画的に取り組むものである。具体的には、集団指導の内容等に伴う配慮や充実のための補完的な学習、学習内容の習熟の程度に応じた発展的な学習、児童生徒が日々の生活において直面する可能性のある課題や興味・関心等に応じた学習などを取り入れることが考えられる。」と示されている。

今回の改訂においても、体育科、保健体育科をはじめとした各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で行う全体指導に終わるのではなく、集団指導で学習した知識を補充・深化・個別化を図ることを重視し、個別指導（例）についても示す。個別指導にあたっては児童生徒等の実態や課題に応じて、教職員の共通理解のもと、保護者の理解を得て丁寧に取り組む必要がある。そのため、個別指導の例を示し、指導計画に位置づけ取り組むことでさらに集団指導と個別指導の内容の明確化を図るとともに、計画的な個別指導に取り組んでいく。

#### ⑤ 学校内外の連携や指導者も子供も学びを深めることのできる情報の入手先を示す

学校における性に関する指導は集団指導と個別指導の内容を明確化して効果的に指導を進めることが大切である。そのためには、学校だけで完結することは難しく、専門家や行政、地域の関係機関との連携等を含め、指導・支援を充実し児童生徒等を育んでいく必要がある。また、情報化社会の進展により様々な情報が入手しやすい一方で適切な情報が何かを判断することは難しい状況である。情報等の入手先を示すことで、指導者も、子供も適切な情報等を入手でき、指導に生かしたり、学びを深めたりできるようにする。

今回の改訂では、信頼できる情報、連携できる専門家や行政及び地域の関係機関等につながることができ、子供を中心に支援できるようにする。

#### ⑥ 生命（いのち）の安全教育について示す

子供たちが性犯罪被害に遭う機会が増加している。さらに生命、身体、財産等を侵害する場合が高い重要犯罪も急増している。

令和2年6月11日、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が閣議決定され、国は令和2年度から令和4年度までの3年間で「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」と位置付け、取組を推進してきた。性犯罪・性暴力を根絶していくためには、子供たちが、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが

必要であるとし、生命（いのち）の安全教育の取組をはじめた。モデル事業に取り組み、モデル校やモデル地域で発達段階に応じた取組の推進が図られた。

国は、「集中強化期間」による取組を継続・強化するため、令和5年度から7年度までの3年間で「更なる集中強化期間」とし、生命（いのち）の安全教育についても、全国の学校等における取組を展開している。このような状況を踏まえ、本市においても、生命（いのち）の安全教育の取組を進めていくことが重要である。

しかし、生命（いのち）の安全教育は、「性被害から自ら危険を予測し、自ら回避できる能力を育成する教育」であり、文部科学省も第3次学校安全推進計画において、学校安全計画に位置付け取り組むこととしている。今回の改訂では、国の指導資料等をもとにした生命（いのち）の安全教育についても示し、本市においては性に関する指導との関連を図りながら推進していく。生命（いのち）の安全教育については、学校安全計画に位置づけるとともに、性に関する指導との関連を図った指導計画（例）を示し、実践を図る。

## 2 幼稚園

		題材名	主な内容
生命尊重 (いのちを学ぶ)		誕生日をお祝いしよう  虫を育てよう	○成長を実感 ○生まれた喜び・大切な自分 ○感謝の気持ち  ○生き物や自然物への関心・親しみ ○いのちを感じる・知る・気付く
(性 に 関 す る 自 分 を 知 る 自 己 認 識)	からだを知る (身体的側面)	元気なからだ (身体計測・健康診断)  トイレの使い方を知ろう  困ったこと・嫌だったこと	○からだの働き ○健康なからだになるために (衛生、食育、運動、予防)  ○トイレの使い方 (体の違いなど、用途によってトイレを選ぶ) ○嫌な時どうする? ○自分の体は大事
	心を知る (精神的側面)	今日うれしかったこと (帰りの会)	○伝え合う楽しさ ○自分のよさ ○一人一人の良さに気付く
人とのつながり		ともだちの気持ち	○みんな仲良し ○どんな気持ちかな
家族そして社会		当番をがんばろう  きまりを守ろう	○役に立つ喜び ○家族の一員、家の手伝い  ○誘いにのらない ○一人で出歩かない

3 小学校

※単元名は指導要領の言葉でそろえる方向で検討中。

学年		1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>いのちをさがしにいこう (生活)</li> <li>いきものとなかよし (生活)</li> </ul>	◎うまれてきたわたし (学活)	
自分を 知る (性に関する 知識)	からだ を知る (身体的 側面)	◎たいせつなからだ (学活)		<ul style="list-style-type: none"> <li>からだのせいけつとけんこう (保健)</li> </ul>
	心を 知る (精神的 側面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>もうすぐ2年生 (生活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あしたへジャンプ (生活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんななかよく (学活)</li> </ul>
人との つながり			◎□すてきなふれあい (学活)	◎ともだちのいいところさがし (学活)
家族 そして 社会		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎さそいにのらない (学活)</li> <li>おてつだい (道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ささえられて生きるわたしたち (学活)</li> </ul>	◎※自分を守ろう (学活)
関連する行 事や教科・領 域・日常指導 等		<ul style="list-style-type: none"> <li>手の洗い方・トイレの使い方 (学活) (保健指導)</li> <li>動物の赤ちゃん (国語)</li> <li>飼育当番をがんばろう (学活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>たいせつなからだ (保健指導)</li> <li>お手伝い大作戦</li> <li>1年生をしょうたいしよう (生活)</li> <li>さるとかに (学活) (人権学習)</li> <li>けがの手当て (学活)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いのちを大切に (道徳)</li> </ul>

「道徳」は、関連教科に入れるが、性に関する内容で外せない単元については上の枠の中に入れ込む。「道徳」の教材名を入れる。

◎：指導案      ※「生命 (いのち) の安全教育」との関連      □多様性との関連      △発展内容

※1・3・5年で「命の安全教育」関連題材、2・4・6年で「多様性」関連題材を扱うと昨年度の部会の話し合いで決まった。

学年		4 年	5 年	6 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)		◎いのちのバトンタッチ (道徳か学活か?)	・ヒトの誕生(理科) (「受けつがれる生命(5)」)	・「いのちの大切さを考える講演会」
自分を 知る (性に関する自己認識)	からだ を知る (身体的側面)	◎思春期にあらわれる変化 (保健)		・感染症の予防(保健) △「エイズ」
	心 を知る (精神的側面)	◎思春期にあらわれる変化 (保健) △「多様性」	◎心と健康(保健)	◎思春期の心の発達
人との つながり		・友だちのいいところを伝え合おう(学活)	・心と健康(保健) △「気持ちの伝え方」	◎※人との距離感(学活)
家族 そして 社会			◎情報について考えよう (学活) ・犯罪から身を守るために(保健)	・性被害の防止(学活)
関連する行事や教科・領域・日常指導等		・インターネットとわたしたち(社会)	・地域の人とのかかわりを考えよう(家庭) ・水俣から(道徳・人権学習?) ・みつめよう家庭生活(家庭) ・けがの手当て(保健)	・まかせてね今日の食事(家庭科) ・言葉のおくりもの(人権?) ・人や動物の体のつくりと働き(理科) ・つたえよう私の気持ち(家庭科)

「道徳」は、関連教科に入れるが、性に関する内容で外せない単元については上の枠の中に入れ込む。「道徳」の教材名を入れる。

◎：指導案

※「生命(いのち)の安全教育」との関連

□多様性との関連

△発展内容

学年	1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)			・いのちの大切さを考える講演会 (学活)
からだを知る (身体的側面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体の発育・発達 (保体)</li> <li>・生殖機能の成熟 (保体)</li> </ul>	◎性の多様性について 考えよう (学級活動・個別指導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の広がり方 (保体)</li> <li>○感染症の予防 (保体)</li> <li>○性感染症の予防 (保体)</li> <li>○エイズの予防 (保体)</li> </ul>
心を知る (精神的側面)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の発達 (保体)</li> <li>・自己形成と心の健康 (保体)</li> <li>・心と体の関わり (保体)</li> <li>・欲求と心の健康 (保体)</li> <li>△性の多様性</li> </ul>		
人とのつながり	◎【性衝動と性行動】 (学級活動・個別指導) △アウトティングについて	・犯罪被害の防止 (保健)	◎※デートDV (学級活動・個別指導)
家族そして社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの危険性 (保体)</li> <li>・ストレスへの対処の方法 (保体)</li> <li>・異性の尊重と性情報への対処 (保体)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・性と進路 (学級活動)</li> <li>△ジェンダー平等な社会</li> </ul>
関連教科等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物と動物の生活と種類進化 (理科)</li> <li>・わたしたちの成長と家族地域 (家庭科)</li> <li>・情報に関する技術 (技術)</li> <li>・家族愛、家庭生活の充実 (道徳)</li> <li>・よりよく生きる喜び (道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトの体のつくり (理科)</li> <li>・向上心、個性の伸長 (道徳)</li> <li>・友情、信頼 (道徳)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命の連続性 (理科)</li> <li>・幼児とのふれあい (家庭)</li> <li>・多様化共生を目指して (社会)</li> <li>・憲法と基本的人権 (社会)</li> <li>・男女共同参画社会 (社会)</li> <li>・生命の尊さ (道徳)</li> <li>・公正、公平、社会正義 (道徳)</li> </ul>

「道徳」は、関連教科に入れるが、性に関する内容で外せない単元については上の枠の中に入れ込む。「道徳」の教材名を入れる。

5 高等学校

学年		1 年	2 年	3 年
生命尊重 (いのちを学ぶ)			◎妊娠・出産と健康 受精・妊娠・出産 ◎避妊法と人工妊娠中絶	
自分を 知る (性に関する自己認識)	(身体的側面) からだを知る	◎性感染症・エイズとは	◎思春期と健康 思春期の体の健康 ◎結婚生活と健康 結婚生活の基盤となる心身の発達 ◎妊娠・出産と健康 妊娠・出産期の健康のために	講演会 (ライフコースを見据えた内容) (LHR)
	(精神的側面) 心を知る	講演会 (スクールカウンセラーによるメンタルケアについて)(LHR)	◎思春期と健康 思春期の体の健康 ◎結婚生活と健康 心身の発達と結婚生活	
人との つながり			◎性意識と性行動の選択 性意識とその尊重 性に関する情報と性行動 ◎結婚生活と健康 心身の発達と結婚生活  講演会「いのちの大切さを考える講演会」(LHR)	
家族 そして 社会		◎性感染症・エイズとその予防 性感染症・エイズの予防	◎結婚生活と健康 結婚生活と家族の健康 ◎ライフステージと死亡や病気 ◎母子保健サービスの活用 ◎避妊法と人工妊娠中絶 家族計画の意義と避妊法	
関連教科等  ※学科やコースによって履修学年が異なります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭基礎 生涯発達と家族、自分らしく生きる、自分で作る人生、変化する家族・家庭、男女で担う家庭生活</li> <li>・生物基礎 遺伝子とその働き、遺伝子情報と DNA、遺伝子情報の配分、遺伝子情報とタンパク質の合成</li> <li>・生物 I 生殖と発生（生殖細胞の形成と受精）、遺伝（遺伝の仕方・遺伝子と染色体）</li> <li>・政治・経済 日本国憲法と基本的人権</li> <li>・現代社会 現代社会における青年の生き方、基本的人権の保障と新しい人権</li> </ul>		

保健体育の指導内容（性に関する指導関連） 現代高等保健体育（大修館）  
 1年：単元「現代社会と健康」（14 性感染症・エイズの予防）  
 2年：単元「生涯を通じる健康」（1 思春期と健康 2 性意識と性行動 3 結婚生活と健康  
 4 妊娠・出産と健康 5 家族計画と人工妊娠中絶）

## 6 特別支援教育

段階		小学生段階	中学生段階	高校生段階
生命尊重 (いのちを学ぶ)		「いのちをさがしにいこう」(生活)		「大切な生命」【生命誕生】 (学級活動)
自分を知る (性に関する自己認識)	からだを知る (身体的側面)	「からだをたいせつに」 (学活)		「自分で決める 性衝動と性行動」 (学級活動)
	心を知る (精神的側面)	「体の発育・発達」(保健体育)		
人との つながり		「すてきなコミュニケーション」(自立)		「1対1の コミュニケーション」 【人間の性行動】 (学級活動)
家族 そして 社会		「さそいにのらない」(学活)		「あなたはどれを選ぶ？」 【情報の選択】(学活)
関連教科等		「タブレットの使い方」		「SNS」

※実態に合わせて取り組む

## 今後のスケジュール

資料 4

### 1 性に関する指導の推進委員会について

#### ① 会議予定（推進委員会協議事項）

**【第1回】** 6月26日(水)15:00~16:30

国際交流会館

- 基本方針（基本的な考え方、基本的な考え方に基づく改訂の進め方）：事務局
- 指導計画：各部部长から
- 異動に伴うワーキングメンバーの選出、承認：事務局

**【第2回】** 9月18日(水) 教育センター4F

- 第1回助言に基づく修正案：事務局
- 性に関する指導の進め方：事務局
- 系統性：事務局
- 各学年の指導案について
- 指導案（現行指導案の修正案+新しく作成した指導案+「多様性」に関する指導案）確認：各部部长
- 冊子とデータの内容についての承認

**【第3回】** 12月( )日( )

- 掲載予定指導案：各部部长
- 個別指導例：各部部长
- 題材の指導内容：各部部长
- 相談機関等一覧：事務局
- 性情報等の入手先一覧：事務局

**【第4回】** 2月

- 熊本市性に関する指導改訂版 原稿確認 事務局、校正(回) 推進委員にも分担

月	ワーキング動き
5/31	指導計画の見直し提出
6/26以降	作成する指導案について事務局提示 作成する指導案の割り振り、作成 (検討は7月の集合開催時に行う)
7/25	指導案作成・検討 推進委員会の助言を受け指導計画修正 ※事務局より個別指導案作成について提案
8/22	指導案検討 個別指導等検討 (担当への提出) ⇒ 助言 ⇒ 修正
9/18以降	推進委員会提案後に 助言を受けた指導案等修正 指導案、指導資料、個別指導案(例) 作成検討
10~12	指導案、指導資料、個別指導案(例) 作成検討 (担当への提出) ⇒ 助言 ⇒ 修正
1	推進委員会助言のもと修正、提出 (学習指導案・指導資料・個別指導案例) データでの提出(各部会でチェック)

### 2 性に関する指導案作成ワーキング会議について

- ワーキングスケジュールに基づき、部部长を中心に計画・実施
  - ・7月・8月は集合開催：7月25日(木)終日、8月22日(木)午前
  - ・11月28日(木)集合開催 14:00~16:30

★作成された指導案や個別指導案(例)等を確認する事務局担当者

**校種ごとに担当者を決めて対応**

幼稚園	岸森校長先生 原山指導主事
小学校	岸森校長先生 村上指導主事 田代指導主事 (坂梨主任主事)
中学校	清藤校長先生 今坂指導主事 境主任指導主事 (白野主任主事)
高等学校	清藤校長先生 今坂指導主事
特別支援学校・学級	岸森校長先生 清藤校長先生 井手尾指導主事 石田指導主事
個別指導案(例)	境主任指導主事 今坂指導主事 石田指導主事 田代指導主事 (坂梨主任主事 白野主任主事)

★学習指導案については Teams の中に提出用フォルダを作成し、基本的には気づきをコメントで挿入する形でやり取りをしていく。

【領域を記入する】

11ポイント

資料5

小学校○年	教科等	題材名
-------	-----	-----

MS 明朝 14ポイント

1 単元（題材）のねらい

□□□・・・  
□□□・・・

字体はすべてMS 明朝  
項目も内容もすべて11ポイント  
項目と項目の間は1行

2 本時の学習

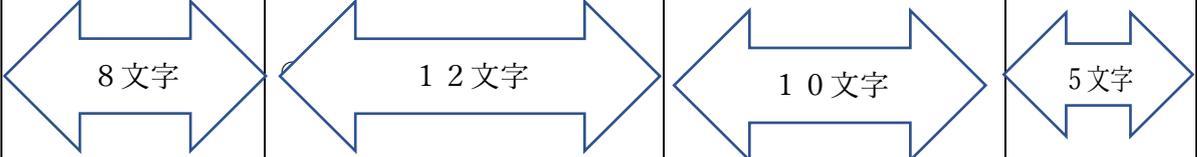
(1) 目標

・□□□・・・  
・□□□・・・

展開の中はすべて11ポイント  
重要な部分については太字で可

(2) 展開

過程	時間	学習活動	○主な発問・指示 ・予想される子どもの反応	○教師の支援 ◎評価	備考 ・ICT 機器等
導 入		1	○	○	
展 開		2	○	○	
		3	○	○	
終 末		4	○		
		5	○	○	



次のページにまたがってもよい。